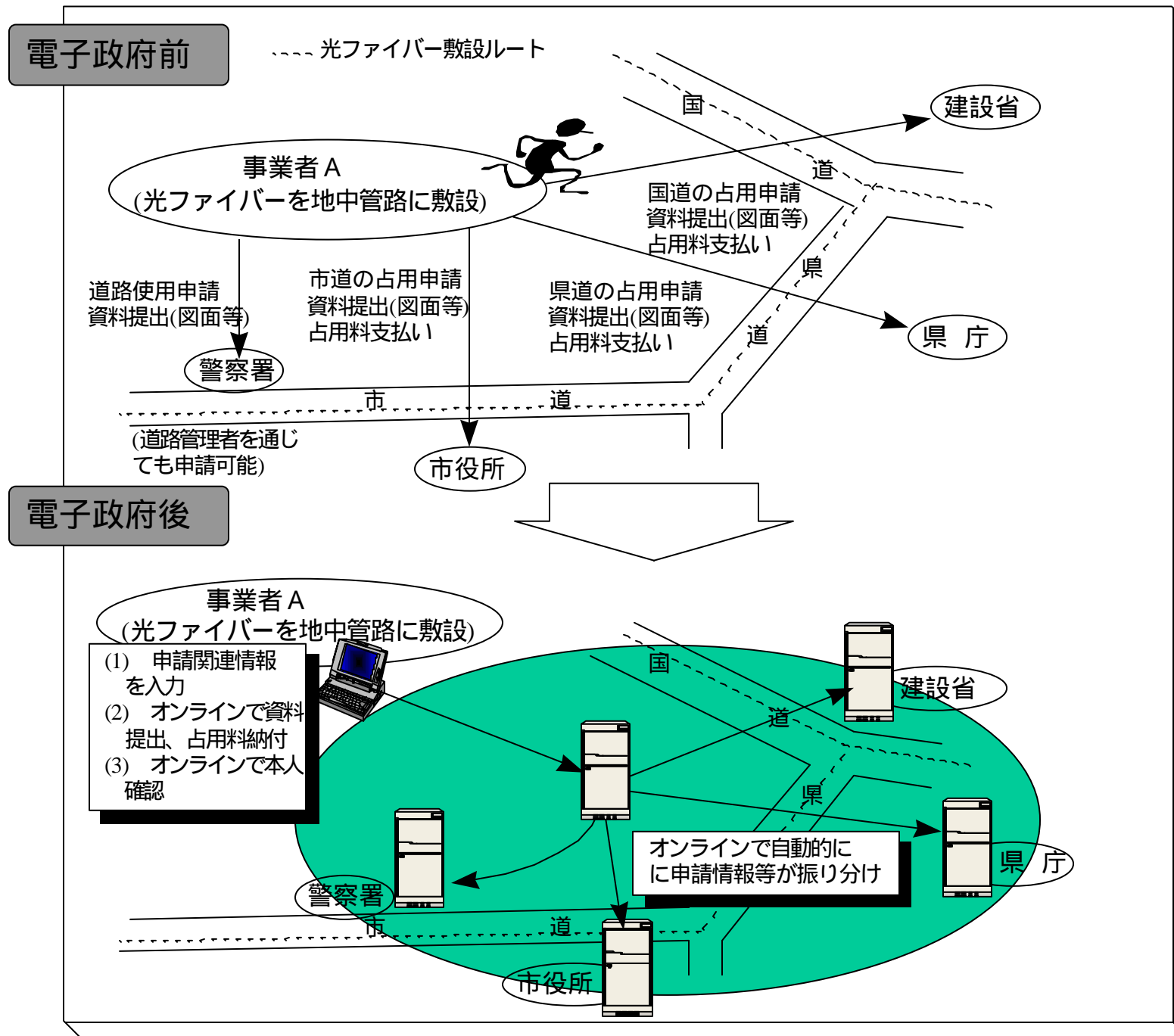


# 道路占用および使用許可手続きのワンストップ化

2000年9月20日  
(社)経済団体連合会

電子政府化のIT投資と、上記申請関連様式の標準化、申請書類・占用料のオンライン提出、既存の手作業業務の合理化を同時実施することによって、効率的な道路占用・使用許可のワンストップ化が実現する。



## 電子政府の効用

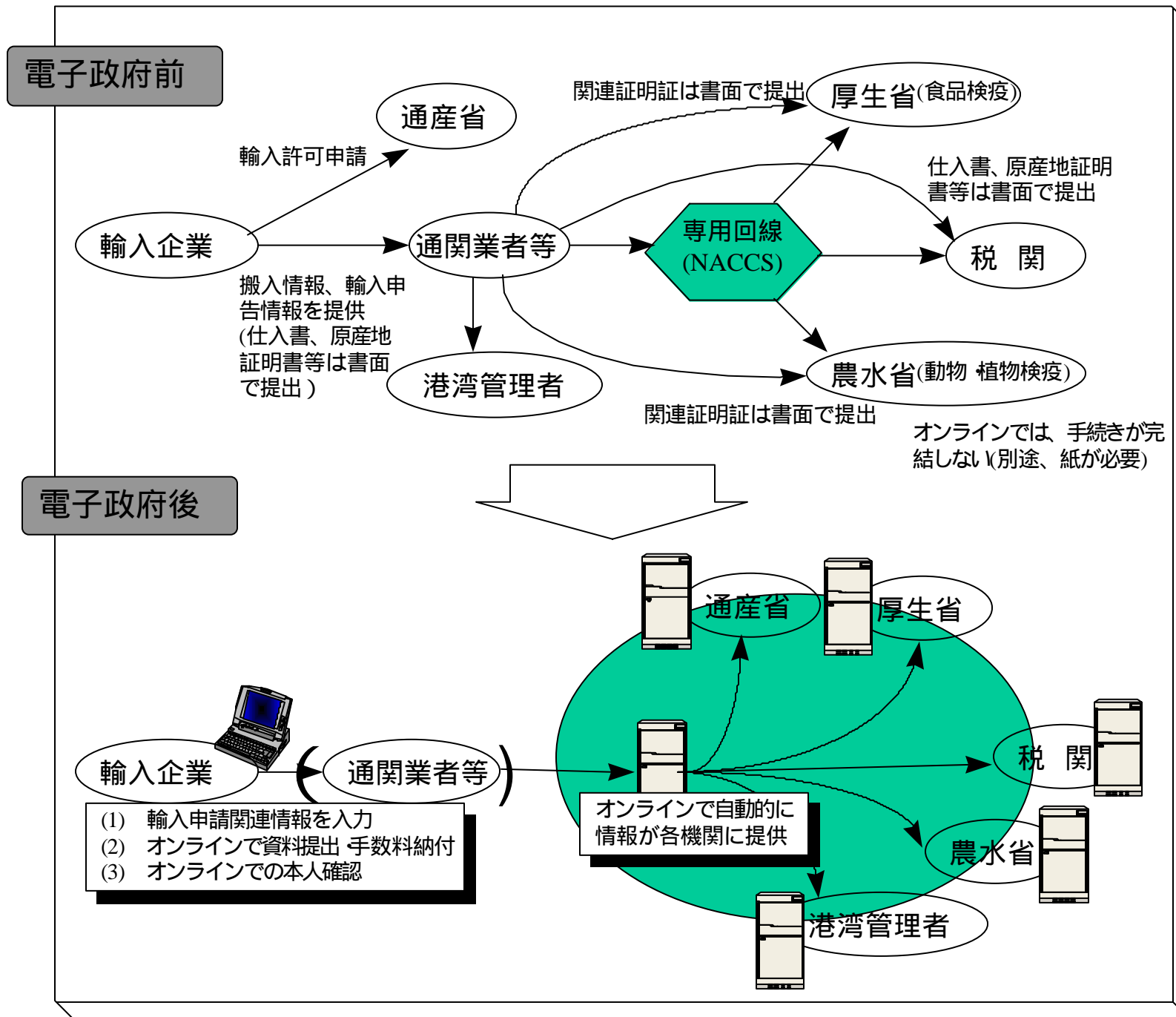
1. 事業活動の効率化  
(光ファイバー敷設の迅速化、コストダウン)
2. 関連行政業務の効率化

## IT投資と同時実施すべき業務改革例

1. 国・地方公共団体間における道路占用・使用申請関連様式の標準化(申請書様式等)
2. 書面・資料の提出、占用料納付等のオンライン化(関連法令の見直し等)
3. 既存の手作業業務の合理化

# 輸入関連手続きのワンストップ化

電子政府化のIT投資と、申請関連書類の削減、一般回線を通じた申請の実現、申請書類のオンライン提出、既存の手作業業務の合理化の同時実施により、効率的な輸入関連業務のワンストップ化が実現する



## 電子政府の効用

1. 輸入手続きの効率化・迅速化・簡素化\*  
輸入品価格低下が期待
2. 輸入関連行政業務の効率化・迅速化

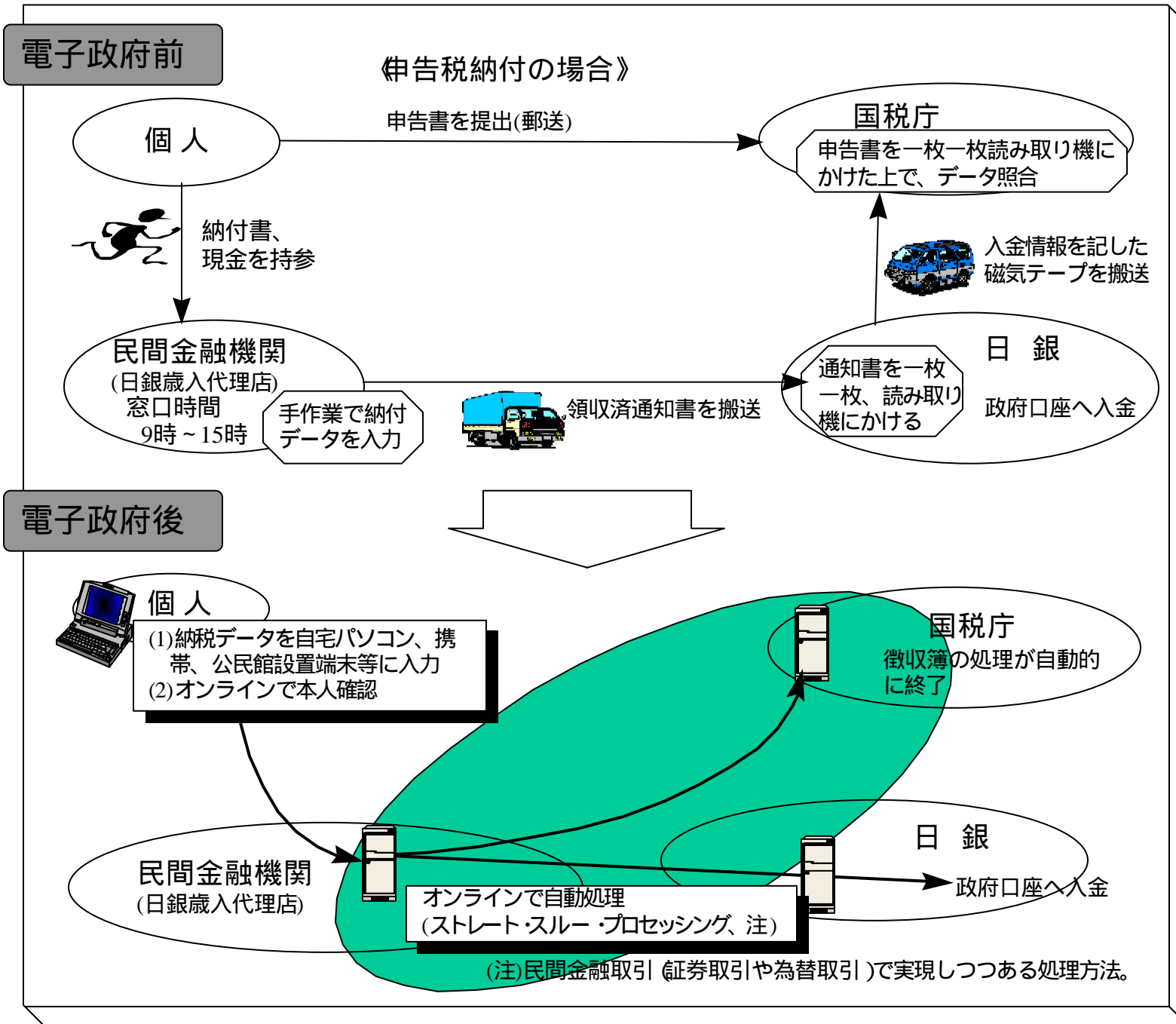
\* シンガポールでは、1回のデータ入力が必要な全ての官庁に対する手続きが行え(ワンストップ化)、通関申告から15分で許可がおりる。(日本の場合、400分程度) (出典)電気通信審議会資料(99年5月)

## IT投資と同時実施すべき業務改革例

1. 輸入関連申請書類の見直し・削減  
現状では、国籍証書、入港届、前港出港許可証等、30種類超の書類提出が必要
2. 一般回線を利用した輸入関連申請実現  
一般回線(インターネット)を利用することにより、維持費が低下  
(参考)シンガポールでは一般回線経由でも輸入関連申請が可能
3. 添付書類提出のオンライン化  
(書面の提出を求める関税法等の見直し等)
4. 既存の手作業業務の合理化

# 歳出・歳入手続きの電子化

電子政府化のIT投資と 納付書等の電子化や、関連データの標準化、民間ネットワークの上手な活用、既存の手作業業務の合理化の同時実施により、利便性の高い歳出・歳入手続きの電子化が実現する。



## 電子政府の効用(国庫金事務全般が電子化された場合)

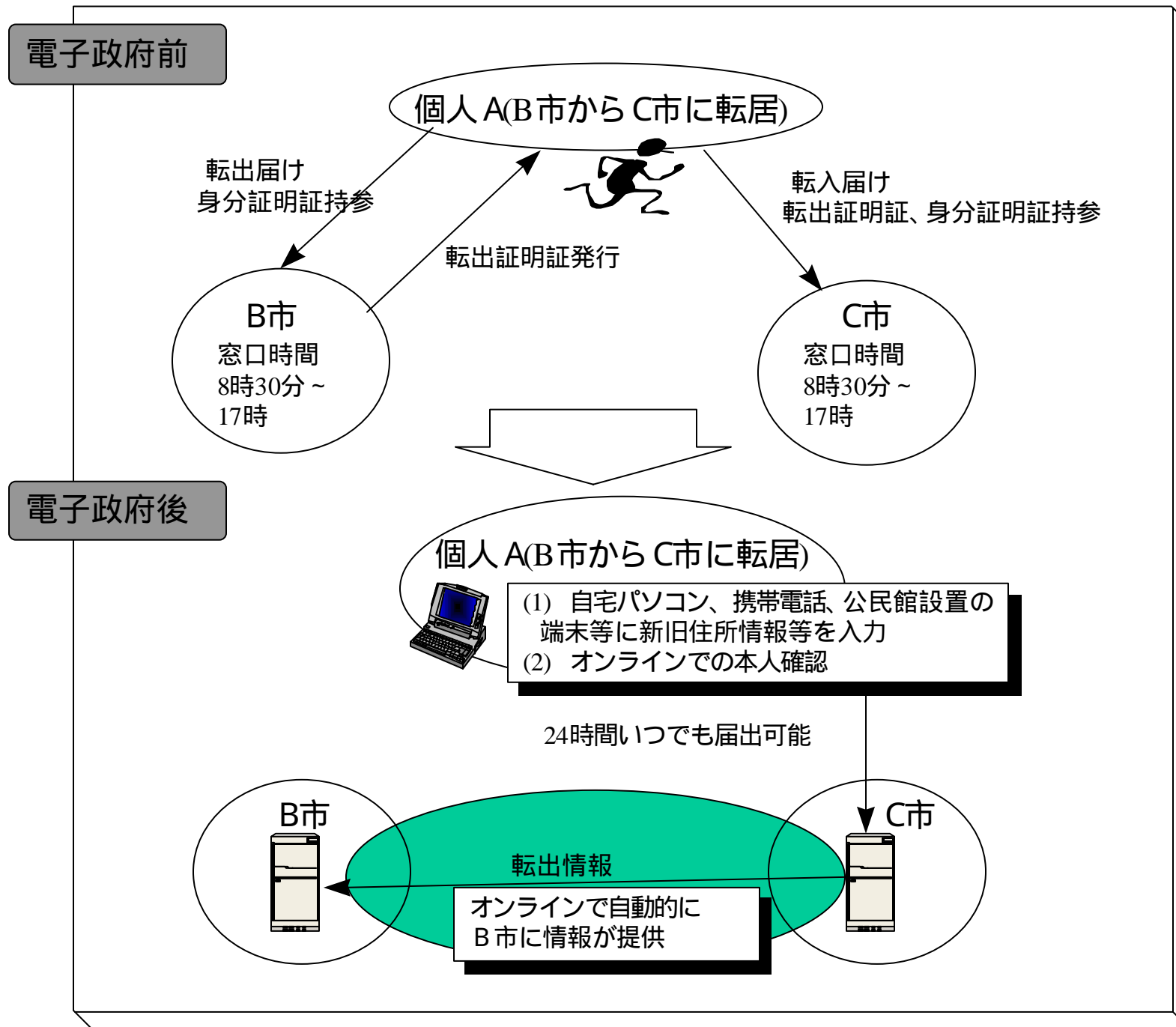
1. 個人の利便性の向上  
\*年間300億円(1500万時間)以上の節約
  2. 民間金融機関の事務効率化  
\*年間300億円(910万時間)以上の効率化
  3. 国の歳入・歳出事務の効率化  
\*年間400億円(1250万時間)以上の効率化
- \* 経団連試算  
 年間現金納付件数6100万件、年間国庫金書面振込件数5000万件等の数値を使用  
 (注) 地方公共団体の歳入 歳出手続きが電子化されれば、効用は更に拡大

## IT投資と同時実施すべき業務改革例

1. 官官、官民の間で書面(納付書・納入告知書など)の使用を義務づける法令の見直し  
(財政法、会計法、会計検査院法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、予算決算及び会計令等)
2. 歳入・歳出関連データの標準化  
(現状は、歳入・歳出の種類毎に多様な書式が存在)
3. 民間ネットワークの上手な活用  
(官庁側による適正なコスト分担を含む)
4. 既存の手作業業務の合理化

# 住所変更手続きのワンストップ化

電子政府化のIT投資と 転入 転出事務ならびに 台帳事務の撤廃によって、効率的な住所関連手続きのワンストップ化が実現する。



## 電子政府の効用

1. 個人の利便性の向上  
(いつでもどこでもワンストップで手続き完了)  
\*年間128.5億円(1096.8万時間)の節約

2. 地方公共団体の転出・転入届出関連事務の効率化  
\*年間105.9億円(285.1万時間)の効率化

\* 経団連試算  
年間転入 転出件数は940万件、役所側の手続き所用時間13.2分、住民側所用時間70分等の数値を用いて試算

## IT投資と同時実施すべき業務改革例

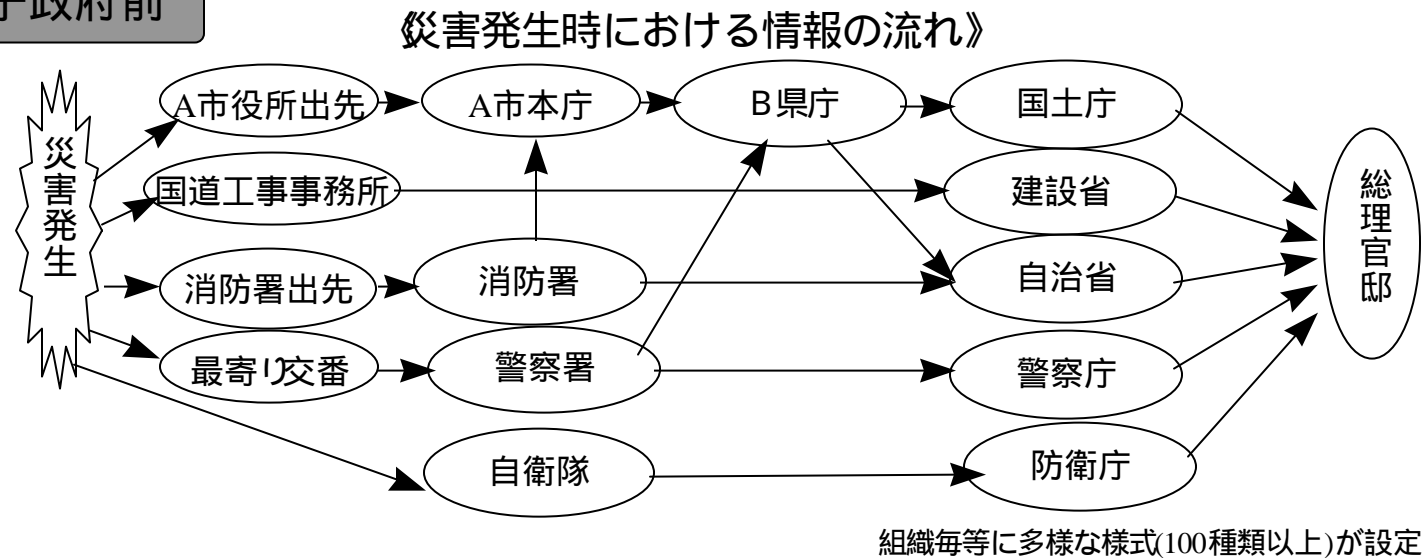
1. 転入・転出手続業務の撤廃  
オンラインで自動的にコンピュータ処理可能なため

2. 台帳事務(転入市町村から転出市町村への連絡等)の撤廃  
オンラインで自動的に情報が提供され処理可能なため

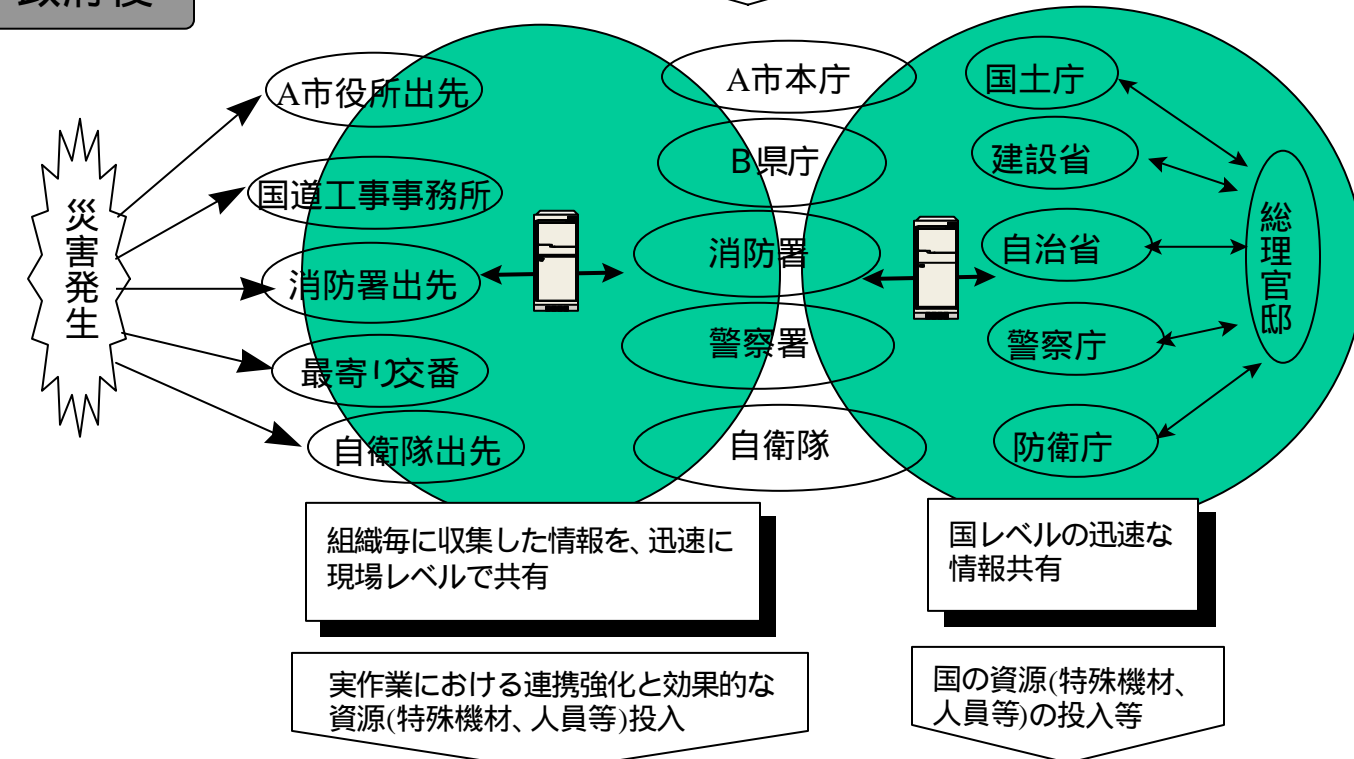
# 危機管理情報ネットワークの実現

電子政府化のIT投資と、組織間・レベル(現場・国)間で共有する情報項目の決定、情報様式等の標準化、組織間連携の強化を同時実施することにより、国全体の危機管理能力を高める情報ネットワークが実現する。

## 電子政府前



## 電子政府後



## 電子政府の効用

1. 迅速な情報伝達による適切な初動対応の実現
2. レベル毎(現場・国)の情報共有による相互連携の強化
3. 現場の報告作業負担の軽減\*

\*現状で、県は、100以上の報告様式で、200ヶ所以上に報告することが必要(報告作業だけで大変な業務量)。  
電子政府後は、報告様式の標準化、ネットワーク配信により、報告作業に充てていた労力を災害対策実作業に向けることが可能

## IT投資と同時実施すべき業務改革例

1. 組織間・レベル間で共有する情報項目の決定  
(各組織がバラバラに上位組織に報告する体制を改め、迅速な共有を可能に)
2. 組織間の情報様式等の標準化
3. レベル毎の組織間連携強化